

第10回大月市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和2年10月23日(金) 午後13時55～午後15時10分
- 2 開催場所 大月市民会館4階会議室
- 3 出席委員
1番 米山 義一 2番 西村 恒男 3番 山崎 公江 4番 小宮 広督
5番 須藤 時夫 6番 佐藤 孝義 7番 山田 政文 8番 鈴木 明雄
9番 原 泉 10番 安藤 睦美 11番 平山 正幸 13番 矢頭 恵造
14番 久嶋 昇
欠席委員
12番 清水 秀幸
- 4 議事日程
日程第1 議事録署名委員の指名
日程第2 議案第16号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対し許可を求め
る件
議案第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対し意見を求め
る件
日程第3 報告第7号 転用確認証明交付に関する報告
日程第4 その他
- 5 農業委員会事務局職員
事務局長 小川 正和 主査 竹下 仁 会計年度職員 河原 広敏
- 6 会議の概要
事務局 互礼を行います。ご起立願います。礼。ご着席ください。
ただいまより、令和2年第10回農業委員会総会を開催いたします。会長
挨拶。米山会長お願いします。
会 長 みなさん、こんにちは。忙しかった田んぼの収穫もほとんど終わりました。ここのところ朝夕肌寒くなり、すっかり秋めいて参りました。畑
の草の伸びる勢いもようやく弱まり、草刈り等の手間もかからなくなり
つつあります。委員の皆様にとりましては、9月、10月は特に農作業の

忙しい中を農地利用状況調査のお願いをして皆様大変だったと思います。事務局に伺いましたが、ほとんどの方が調査を終了し提出しているとのこと。ご苦労様でした。初めて経験した委員の方はより大変だったと思いますが、また来年にこの経験を生かしてもらいたいと思います。

本日の案件は、農地法第3条案件の申請が3件、第3条案件の申請が3件、併せて6件となっております。これらの案件に対して許可相当かどうか本会議がスムーズに進行できますようお願い申し上げて挨拶いたします。以上です。

事務局 開会宣告。会長お願いします。

会長 本日は、清水秀幸委員が欠席との連絡が入っておりますが、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数を超えておりますので、本日の会議の成立を宣告いたします。

事務局 議長選出。大月市農業委員会会議規則第3条に基づき議長を会長にお願いいたします。

議長 規則に従い議長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進めさせていただきます。会議中の発言は全て挙手のうえ、指名を受けてから発言をお願いいたします。議事の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

日程第1 議事録署名委員の指名

議長 議事録署名委員の指名を行います。8番 鈴木明雄委員、9番 原泉委員を指名します。よろしくお願いします。

日程第2 議案第16号

議長 議事に入ります。議案第16号。農地法第3条の規定による許可申請に対し許可を求める件を上程します。申請番号1について事務局より説明を求めます。

事務局 議案第16号、農地法第3条の規定による許可案件について説明します。申請番号1、3ページの地図と4ページの写真を併せてご覧ください。申請地は、〇〇。所在地は離れているように見えますが隣接した2筆です。

地目は畑で、面積は合計〇〇㎡です。譲渡人は〇〇、譲受人は〇〇です。場所は、〇〇館の北西に位置しています。申請理由は、農業経営の拡大です。譲渡人の〇〇は、元々はこちらに住んでいたのですが現在は〇〇県に居住しており、高齢で農地の管理ができないため、〇〇にあたる〇〇に農地を売買することにしました。現在は、不作付けの状態ですが、その地に、そばと梅を植える計画です。従事日数は、年間 150 日を見越しています。ここで、譲受人の〇〇ですが、現在、〇〇市に農地〇〇㎡を耕作しており、〇〇市農業委員会から耕作証明書が出されておりますので、2000 ㎡の要件を満たしております。以上、ご審議をお願いします。

議長 地区担当委員に現地調査の結果、及び補足説明をお願いいたします。地区担当の佐藤孝義委員をお願いします。

佐藤委員 先週の水曜日に事務局と会長、私の 4 名で現地へ行きました。場所は事務局から説明があった通りで、〇〇館の少し〇〇方面寄りになります。〇〇さんは私の先輩で、学校を出てから〇〇へお勤めになって退職して〇〇の方に家庭を持ったようです。お姉さんは〇〇に嫁いで、譲受人はこのお姉さんの息子だと思います。そのような関係もあり、現在空き家の裏にこの広い農地が 2 筆続いています。周りへの影響も草刈りをしてあるのでほとんど問題無いと思います。ご審議をお願いします。

議長 ありがとうございます。事務局と地区担当委員の説明が終わりました。ただ今の説明について質疑がある方は挙手をお願いします。

(異議なしの声)

質疑が無いようですから採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。ありがとうございます。全員賛成ですので許可と決定いたします。

議長 次に申請番号 2 について事務局に説明を求めます。

事務局 申請番号 2 について説明します。5 ページの地図と 6 ページの写真をご覧ください。申請地は、〇〇、地目は畑で、面積は〇〇㎡です。譲渡人は、〇〇、譲受人は、〇〇です。場所は、〇〇の東 250m になります。申請理由は、農業経営の拡大です。譲渡人の〇〇は、高齢で後継者がいないため、農地を手放し、有効に使える人を探しており、このたび、農

地を求める譲受人に売却する計画です。計画では、露地野菜等を栽培する計画です。ここで、譲受人の〇〇ですが、申請地は自宅に隣接しています。申請地のすぐ近くと〇〇に〇〇㎡の農地を所有しており、写真のとおり、シソやネギ、また一部には鳥獣除けの囲いをして露地野菜を栽培しています。購入面積を併せると、2000㎡の要件を満たすこととなります。以上、ご審議をお願いします。

議長 続いて地区担当委員に現地調査の結果、及び補足説明をお願いいたします。地区担当の山田政文委員をお願いします。

山田委員 5ページの地図をご覧ください。今月14日に会長、事務局と私で現場を見てきました。場所は〇〇で国道に〇〇があり、その北側、中央本線の北側になります。〇〇さんは地図にある通り、畑に隣接したところに家があります。6ページの写真の申請地で、今年は作付をしていません。〇〇歳の高齢ですが、トラクターを運転して何回か耕していました。これ以上は耕作できないということで今回〇〇さんに売り渡すことになりました。家の目の前にある農地で前から興味があったようで、今回話がありこの申請になりました。以上で補足説明を終わります。よろしくをお願いします。

議長 事務局と地区担当委員の説明が終わりました。ただ今の説明について質問、ご意見がありましたらお願いします。無いようですから採決に入ります。賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成ですので許可と決定いたします。

議長 次に申請番号3について事務局に説明を求めます。

事務局 7ページの地図と8ページの写真を併せてご覧ください。申請地は、〇〇 地目は畑で、面積は〇〇㎡です。譲渡人は〇〇、譲受人は〇〇です。場所は、〇〇の北、〇〇の北100mに位置しています。申請理由は、農業経営の拡大です。現在、笹竹等が繁茂して手が加えられていない状態で、A分類に相当する状況です。そこで、ここの近くに住む譲受人がこの土地を買い取り、北側に隣接する自分の農地と併せて整備したいという計画です。計画では、傾斜地でもありますので、ユズおよび梅を植える計画です。ここで、譲受人の〇〇ですが、農地を〇〇㎡ 所有しており、

現在の写真のとおり耕作している状況です。その他、水稻栽培などをしていいますが併せて 2000 m²を十分超える面積を現在耕作しています。以上ご審議をお願いします。

議 長 続いて地区担当委員に現地調査の結果、及び補足説明をお願いいたします。地区担当の矢頭恵造委員をお願いします。

矢頭委員 先週 14 日に事務局、会長とともに現地を見てまいりました。地図を見ていただきたいのですが、今回購入する農地の隣に民家があります。この民家の東側になり、ここはA分類のように荒れていて、かなり邪魔をしているような状況です。そのようなこともあり今回の申請になりました。〇〇さんは〇〇の中でも各地にたくさん農地を所有しています。このくらいの土地を購入し、申請ではユズとなっていますが本人はミカンを栽培したいと申ししていました。写真にある通り、現在は野菜等を耕作しています。以前は銀行に勤務してまして、退職後に農業に従事しています。何も問題は無いと思いますのでご審議をよろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。事務局と担当委員の説明が終わりました。ただ今の説明について質疑がある方は挙手をお願いします。質疑ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしのようですので採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成ですので許可と決定いたします。

議案第 17 号

議 長 続いて、議案第 17 号、農地法第 5 条の規定による許可申請に対し意見を求める件を上程します。申請番号 1 について事務局に説明を求めます。

事務局 申請番号 1 について農地法第 5 条の申請について説明します。11 ページの地図と 12 ページの写真を併せてご覧ください。申請地は、〇〇、地目は畑で面積は〇〇m²です。農振農用地外です。譲渡人は〇〇。譲受人は〇〇です。場所は、〇〇の北西、〇〇の近くになります。申請理由は、太陽光発電施設の建設です。譲受人は、〇〇市にある太陽光発電事業を

営む法人で、このたび〇〇にある農地を買い受け、太陽光発電施設をつくる計画です。計画では、太陽光パネル 208 枚、49.5 k w を発電する計画です。農地については、譲受人の〇〇は、10 数年前に相続で取得しましたが、全く管理ができず、現在は、荒廃した状況で、近隣の住民も迷惑している様子です。以上、ご審議をお願いします。

議 長 ありがとうございます。地区担当委員は私ですので、私から補足説明をさせていただきます。14 日に現地調査をしてまいりました。事務局から説明があった通り、〇〇さんは数年前に相続によってこの農地を取得しました。女性ですのでなかなか農作もできず、最初の頃は親戚等何人かをお願いして草刈りだけは済ませていました。ここ 2,3 年は周りの農家の人、住んでいる人等から、草がそのままでは良くない。冬になれば枯れて火事でも起きたら大変であるから何とかならないかと、私の方へも何度か相談がありました。〇〇市に住んでいるということで、電話をかけたと聞きました。なるべく誰かに頼んで草刈りをしますと返事もらったようですが、草刈りも 1 年 1 回ではどうしても写真のようになってしまいます。これは 14 日に現地へ行ったときの写真ですが、このような状態で何とかしなければならぬと、そこで太陽光発電施設ということで今回の申請になりました。隣地の同意も取っております。皆様のご審議をよろしく願いいたします。

議 長 以上、事務局と担当委員の説明が終わりました。何かご質問、ご意見がございましたら挙手のうえをお願いします。

議 長 他に何か質問ございませんか。

 (異議なしの声)

 異議なしのようですから採決に入ります。賛成の方は挙手をお願いいたします。全員賛成ですので許可相当と決定いたします。

議 長 次に申請番号 2 について事務局より説明を求めます。

事 務 局 13 ページの地図と 14 ページの写真をご覧ください。申請地は、〇〇、地目は田で面積は〇〇㎡です。譲渡人は〇〇。譲受人は株式会社〇〇です。場所は、国道〇〇号沿い、こちらから〇〇方面に向かうと右側に大きな倉庫がありますが、その入り口になります。申請理由は、進入路で

す。譲受人の〇〇は、〇〇等の販売を扱う会社で、都内に本社がありますが、〇〇年ほど前に〇〇に大きな倉庫を建設しました。しかし、その入り口付近の農地が買収できず、ここまで進入口が狭い状態が続いており、大型のトレーラーの出入りや転回に苦勞する状況が続いていました。ここでその土地を買い入れ、進入口を確保する計画です。譲渡人は、高齢で女性一人ということもあり、写真のように草刈り等もされていない状態です。以上、ご審議をよろしく申し上げます。

議 長 ありがとうございます。続いて地区担当委員の現地調査の結果、及び補足説明をお願いいたします。地区担当の佐藤孝義委員、お願いいたします。

佐藤委員 14 ページの写真を見てください。この茶色の建物が倉庫です。この左側に大きなトレーラーがありますが、これが一日数回出入りしています。右側にトラックが走っているのが国道〇〇号線で、大月方面が上になります。この前身は手前の〇〇がまたいでいる大きいカーブがあるところで、その横にも小さい会社を最初に建てました。しかしそこはトレーラーが全く入れず、それでこちらへ移転したような形です。フェンスで囲ってあるのが申請の土地ですが、これがあるために入ることは出来ませんが、出るために何度も切り返し、国道の両方を止めてしまうような状態です。これを買うことができるならば、会社にとっても地域にとっても何らかの恩恵があるのではと思います。よろしくご審議お願いいたします。

議 長 ありがとうございます。事務局と担当委員の説明が終わりました。ただ今の説明について、異議または質問のある方は挙手のうえお願いいたします。矢頭委員。

矢頭委員 最初この方（譲渡人）は（農地の売買に）反対していたと言うことですか。

佐藤委員 そのへんの経緯は分かりません。

議 長 他に何かございますか。

（異議なしの声）

異議なしの声がありました。異議なしと認め採決に入ります。賛成の

方は挙手をお願いします。全員賛成ですので許可相当と決定いたします。

議 長 続きます。申請番号 3、4 については申請者が同一で、同じ事業であるため一括で審議したいと思います。事務局に説明を求めます。

事 務 局 議長からもありましたが、一つの事業で農地の所有者が違っていますので 2 つの申請の形になっています。15 ページの地図と 16 ページの写真をご覧ください。申請番号 3 について。申請地は、〇〇。地目は畑です。面積は〇〇㎡です。譲渡人は〇〇、譲受人は〇〇です。申請番号 4 については、申請地は同じく〇〇 地目は畑で、〇〇㎡。及び雑種地〇〇㎡です。譲渡人は、〇〇。 譲受人は〇〇です。面積は、すべて合計で〇〇㎡、そのうち農地は、〇〇㎡です。2 名の別の所有者がもつ 3 筆に対する計画で、そのうち 2 筆が農地である、ということになります。場所は、JR の線路の〇〇側、なります。申請理由は、太陽光発電施設です。譲受人は、〇〇で、太陽光発電に係る事業を営んでおり、今回は、個人で土地を購入し、太陽光発電施設をつくる計画です。昨年、同様の申請があり、同じ〇〇地区で太陽光を営んでおります。計画では太陽光パネル 360 枚を設置し、49.5 k w を発電する計画です。農地の状況は、申請 3 の〇〇は、高齢で管理がむずかしい状態、申請 4 の〇〇は、栗の木が植えてありますが、管理は大変な状態です。以上、ご審議をお願いします。

議 長 何かございますか。

(異議なしの声)

異議なしの声がありました。異議なしと認め採決に入ります。賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成ですので許可相当と決定いたします。

日程第 3 報告第 7 号

議 長 続きます。報告事項に移ります。報告第 7 号について事務局に報告を求めます。

事 務 局 9 月 14 日から 10 月 9 日までに提出された転用確認証明申請について報告します。

番号1

〇〇 申請者は〇〇。目的は資材置場・車両置場です。左側の写真ですが、コンテナがあり反対側は車両置場であることを確認しました。

番号2

〇〇、申請者は〇〇。目的は資材置場です。〇〇社の資材置場・駐車場で〇〇社に貸している土地です。資材置場・駐車場であることを確認し、証明書を発行しております。以上2点を報告します。

議長 ただいまの報告について何か質問がある方はございませんか。
無いようですのでご承認いただいたものとします。

日程第4 その他

議長 日程第4。次にその他に入ります。委員の皆様から何かございますか。
無いようですので、事務局から何かございますか。

事務局 (諸連絡)

議長 ありがとうございました。その他何かございますか。無いようですので本日の日程は全て終了しました。議事進行に協力ありがとうございました。職務代理に閉会をお願いいたします。

職務代理 慎重審議ありがとうございました。令和2年第9回大月市農業委員会総会を閉会します。ご苦勞様でした。